

上郷・森の家改修運営事業の契約締結及び指定管理者の指定について

上郷・森の家改修運営事業について、P F I 事業として実施するため、事業者が設立した特別目的会社と事業契約を締結します。また、改修後の横浜市上郷・森の家（以下「上郷・森の家」という。）の指定管理者を指定します。

1 事業目的

上郷・森の家は、宿泊等の機会を通じて、市民の皆さまに横浜の貴重な自然に触れることのできる環境の中で、様々な体験、相互交流及び学びの場を提供することにより、ふるさと意識及び連帯感の醸成を図ることを目的に、平成 4 年 7 月に開設した研修・宿泊施設です。

施設開設から 26 年が経過して老朽化が進み、一般宿泊者等が減少傾向にあるため、施設（ハード）及び運営（ソフト）の双方を連動させた施設改修や運営改善を P F I 事業で実施します。

2 事業者選定の経緯

平成 29 年 7 月 26 日	公募型プロポーザル方式による募集要項公表
平成 29 年 12 月 1 日	提案書の提出（3 グループ）
平成 30 年 1 月 26 日	提案審査（横浜市民間資金等活用事業審査委員会）
平成 30 年 2 月 21 日	優先交渉権者の決定及び公表
平成 30 年 3 月 22 日	基本協定締結
平成 30 年 4 月 9 日	仮契約締結

3 事業内容

(1) 事業名

上郷・森の家改修運営事業

(2) 事業契約の相手方及び指定管理者

特別目的会社：上郷フォレスト P F I 株式会社

所在地：西区戸部本町 9 番 18 号

ア 代表企業及び構成企業

構成企業	(代表企業) 株式会社 紅梅組	(建設)
	フロンティアコンストラクション&パートナーズ 株式会社	(統括管理)
	株式会社 R.project	(運営)
	石井造園 株式会社	(維持管理)

イ 協力企業

協力企業	相鉄企業 株式会社	(維持管理)
	株式会社 デザインの森	(設計)
	エバラ食品工業 株式会社	(運営)

※構成企業：特別目的会社に出資を行う法人

※協力企業：特別目的会社から業務を受託し又は請け負う法人で、特別目的会社に出資を行わない法人

(3) 契約の目的

上郷・森の家の設計、改修、工事監理、維持管理、修繕及び運営

(4) 履行場所

栄区上郷町 1499 番地の 1

- (5) 契約金額
1,988,810,998 円（消費税込み）
- (6) 事業契約の期間
契約確定の日から平成 47 年 3 月 31 日まで
- (7) 指定管理者の指定期間
横浜市上郷・森の家条例施行の日（施設の供用開始の日）から平成 47 年 3 月 31 日まで
- (8) 事業方式
P F I 事業の R O 方式
※ R O 方式：所有権を横浜市が保持したまま、民間事業者が自ら資金調達を行って施設の改修、補修を行い、その施設の維持管理・運営を行う方式です。

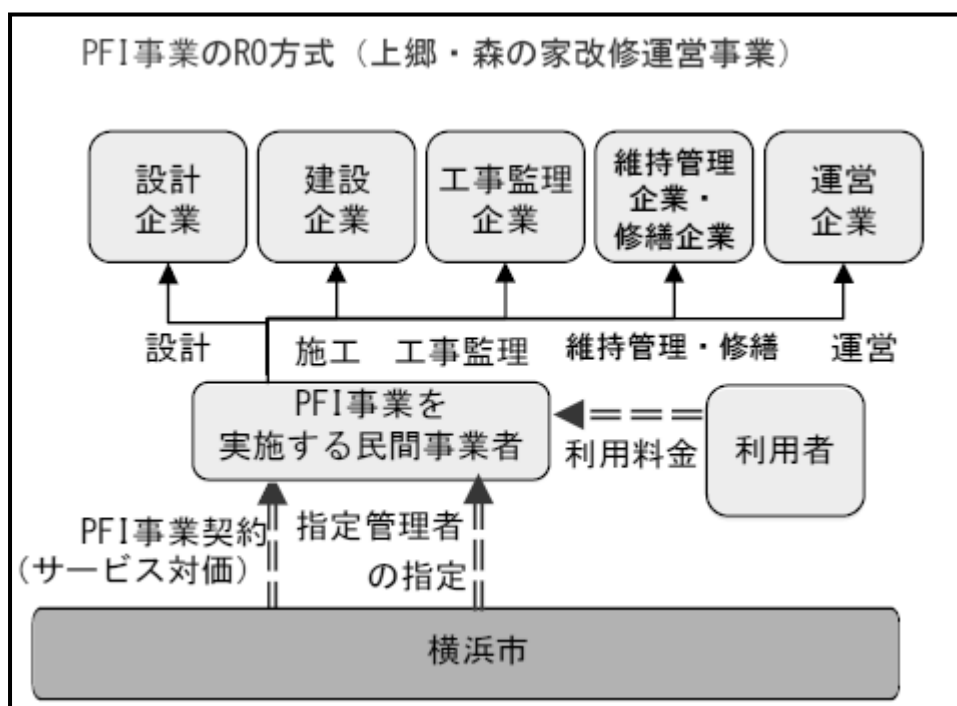
4 事業スケジュール

平成 30 年 6 月～ 12 月	調査・設計
平成 31 年 1 月～ 8 月	工事・開館準備（この期間は休館）
平成 31 年 9 月	リニューアルオープン予定

【参考 1】既存施設の概要

名 称	横浜市上郷・森の家
所在地及び交通	横浜市栄区上郷町 1499 番地の 1 バス停「森の家前」下車徒歩 7 分
施設面積	敷地：約 6 ヘクタール、建物：6,891 平方メートル
主な施設内容（設備）	客室（20 室、定員 136 名）、食堂（2 か所）、健康浴バーデ、火の間、森のホール（144 席）、ミーティングルーム、大広間、大浴場、工房、ミニドーム、バーベキュー場、駐車場

【参考 2】事業スキーム概念図



【参考 3】既存敷地内の民有地の買取り

上郷・森の家の敷地内に一部民有地（12,254.1㎡）があり、現在買取りの手続きを進めています。